

会議録（１）

会議の名称	令和７年度第１回飯能市都市計画審議会
開催日時	令和７年１１月１０日（月） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１１時３３分
開催場所	飯能市役所本庁舎２階 入札室
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 小川 英之 加藤 義明 佐野 純一 石森 義朗 加涌 弘貴 平沼 弘 滝沢 修 関田 直子 パタソン ひとみ 熊田 尚子
欠席委員	熊田 俊朗
説明者等 出席者氏名	市長 新井 重治 建設部長 木崎 晃典 建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主事 上田 一成

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主査	10：00 開会 ただいまから、審議会を始めさせていただきます。まず、本日の出欠席について報告させていただきます。本日の出席委員は１１名でございます。飯能市都市計画審議会条例第７条第２項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、ただいまから令和７年度第１回飯能市都市計画審議会を開会させていただきます。 本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきますので御承知のほどお願いいたします。 それでは、次第の２ 挨拶に移ります。開会にあたりまして、宮下会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
会 長	（会長挨拶）
都市計画課主査	続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。
市 長	（市長挨拶）
都市計画課主査	本日は、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、大変お手数ですが、その場でご起立いただきますようお願いいたします。 （委員紹介）
都市計画課主査	続きまして、本日出席の市の職員を紹介させていただきます。 （市職員紹介）
都市計画課主査	次に資料の確認をさせていただきます。 （配付資料の確認）
都市計画課主査	続きまして、本日の諮問事項について、「諮問書」を市長から会長にお渡しさせていただきます。 お手数ではございますが、会長はその場で御起立いただきますようお願いいたします。
市 長	（諮問書朗読し、会長に渡す）

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主査	ありがとうございました。 新井市長におかれましては、他の公務の都合により、これをもって退席いたします。 (市長退席)
都市計画課主査	ここからは、飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、宮下会長に議長をお願いし、議事を進行していただきます。
議 長	次第に従いまして、議事(1)「飯能市都市計画マスタープラン及び飯能市立地適正化計画の素案について(諮問)」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
都市計画課主幹	(事務局説明)
議 長	説明は以上でございます。質疑等はございますか。
委 員	目標年次が20年後という長期間の中で、人口減少が続いている山間地域の課題等はどのように取り扱っていくのでしょうか。
都市計画課長	当計画は、他の行政計画と連携しながら策定を進めており、十分に連携を取りつつ、都市計画の視点から山間地域の維持を進めていきたいと考えています。
委 員	立地適正化計画策定にあたって各地区の意見集約を行ったと思いますが、地区ごとの方針等の意見は計画にどのように反映されているのでしょうか。
都市計画課長	主に都市計画マスタープランの地区別まちづくり構想の各分野において、地区別検討会等で頂いた意見を十分に踏まえて方針を定めています。
委 員	第6次飯能市総合振興計画の計画年度が令和8年度からとなりますが、どのように連携をとっていくのでしょうか。
都市計画課長	昨年度、地区別検討会を開催した際、本市の企画課職員も同席いたしました。地域の皆様から十分に意見を伺った上で、当計画と総合振興計画に反映している状況です。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	20年後には人口が1万人減少することが予想される中で、市内のゾーン別で役割等がはっきり分かれるのではないかと思います。市街地ゾーンであれば本市の経済・商業の中心のイメージかと思いますが、郊外ゾーン、山間地域の20年後の役割として具体的にどのようなイメージしているのでしょうか。
都市計画課長	山間地域は、総合振興計画をはじめ本市の様々な計画で位置付けており、本市にとって重要な地域であると考えます。当計画においては、都市計画マスタープランの地区別構想で山間地域を含めた各地区の方針を示しており、また、立地適正化計画には市街地と山間地域を公共交通ネットワークで繋ぎ、関連付けて計画素案としています。その中で、山間地域の具体的な施策は、都市計画の視点からの方針を示した上で、各計画等と連動しながら進めていきたいと考えています。
委 員	総合振興計画と当計画の整合が十分に図られると良いと思います。
委 員	私自身、山間地域の在住者ですが、山間地域は実質的になくなるのではないかと考えています。市街地に誘導していく方針を示すのか、今後も山間地域に配慮を示していくのか、はっきりさせた方が良いと思います。現在でも森林は非常に荒れた状態で、20年後であれば森林が崩壊してしまう可能性も十分にあると考えています。山間地域に住むことは当然の権利であると思いますが、数人が住んでいる状態でもコストがかかるのは事実であり、行政としてもこれから財政的にも厳しくなると思いますので、はっきりと具体的な方針を出すことが住民にとっても良いと思います。森林整備については、今は人が住んでいるから辛うじて維持できている状態であり、今後人口が半分になったら維持できなくなる可能性もありますので、総合振興計画も含めてはっきりと方針を示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。
都市計画課長	全国的に単にコンパクト化だけを目指すと失敗に終わる事例も散見される状況であることから、本市は国が示す方針のとおり市街地への強制的な誘導ではなく、郊外や山間地域の拠点を維持しながら緩やかに誘導していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指していきたいと考えているところです。本市を見ると、中心市街地が比較的にコンパクトにまとまっている中で、山間地域や郊外の各拠点を公共交通ネットワークでつなぐまちづくりが今後求められていくものと考えています。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	意見として、「保全」という言葉を計画の中で使っていますが、木は成長するということを踏まえていただければと思います。
委 員	本市では山間地域を抱えているという特有の問題があり、コンパクト・プラス・ネットワークの考えで計画を策定していると思います。現在、緊急財政対策が進められていますが、その期間が2年間で終わるのかと疑問に思っております。厳しい財政状況の中で、公共施設等に関するアセットマネジメントの観点から、立地適正化計画をどのように進められると考えていますか。
都市計画課長	資料1の117頁に「未来を見据えた持続可能なまち」として方針を示しており、公共施設のあり方に関して記載しています。また、当計画の目標指標に「公共施設の維持管理費」を定めており、公共施設等の適正管理や施設数なども踏まえながら進めていきたいと考えております。
委 員	今後、郊外ゾーンや山間地域では少子化が加速していく中で、出生数が減っている地域や家が建たない地域では、地区行政センターや子育て施設のほか、学校が子育てをはじめ地域の中心になってくると思います。10年、20年後の学校等のあり方を考えていくと、現在のこどもの人数で維持していけるのか疑問に思っています。将来の学校のあり方について、どのように考えているのでしょうか。
都市計画課長	山間地域では人口減少が進んでいる一方で、山間地域内の空家に住みたいという人もいるため、空家等対策計画に基づき空家の活用を進めていきたいとも考えております。また、当計画では山間地域を維持していくという方針で計画を策定していることから、山間地域が持続できるよう進めてまいりたいと考えております。
委 員	市街地がより便利になり住みやすくなることについては賛成ですが、資料1の119頁の検討フローから条件を満たす居住誘導区域の面積が市域全域に対してとても少ないと感じます。今後、居住誘導区域は防災等の理由から縮小とまらないかお伺いします。
都市計画課長	居住誘導区域は、国の考え方等に則り、本市の検討フローに基づき設定しました。また、防災の視点から土砂災害警戒区域等の突発的な災害が想定される区域は居住誘導区域から除外しました。洪水災害については入間川沿岸に指定区域がありますが、浸水継続時間では3日以上と予測される区域はなく、浸水深では3m以上の区域もないことから、防災指針において対策を講じることで居住誘導区域に含められると判断しましたが、災害等の発生状況により、5年に1回の見直し等で改めて検討していきたいと考えております。

発 言 者	発 言 内 容
委 員	コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の中で、公共交通が1時間に1本とありますが、これを維持できるのか不安です。公共交通とは言いますが、民間会社による運営であるため採算性の関係もあると思います。もう少し有償運送等についても踏み込まれた方が良いと考えますが、どのように考えていますか。
都市計画課長	計画策定に際して交通事業者と意見交換をさせていただきました。その中で、事業者としても路線の維持を含めて将来の姿は描きづらいとの意見を頂いております。今後も交通事業者と連携しながら路線の維持を図りつつ、今後の社会情勢等により柔軟に対応していきたいと考えています。
委 員	極端な話ですが、本市の市街地に住みながら山間地域等の林業、農業に従事するなど、市内における二地域居住があっても良いのではないかと考えます。 また、資料1の58頁に示す都市回廊空間のイメージがとても重要かと思いますが、環状道路との関連性が分からないため、より実効性を持たせる意味でイメージ図に追記することは可能でしょうか。
都市計画課長	検討します。
委 員	居住誘導区域の区域の抽出の中で教育施設等があり、高等学校や専門学校、大学まで含まれていますが、あくまでも義務教育の範囲だけで教育施設等を設定しても良いのではないかと考えます。
委 員	資料1の17頁からの市民アンケートを見ると、「就業の場の確保」、「飲食のしやすさ」、「公共交通の利便性」などの改善点が挙げられています。今後、このような商業施設等の誘致、住みやすさ等について、当計画の中で改善を進めていくのでしょうか。
都市計画課長	総合振興計画と関連する事項でもありますが、身近な就業の場の確保の面では、具体的には企業誘致の推進が挙げられます。また、飲食のしやすさでは、中心市街地をはじめ空き店舗等の活用による新規出店の促進等の取組が考えられます。また、公共交通については交通事業者に御協力いただきながら利便性の確保に努めていきます。
委 員	資料1の57頁からの「水と緑のまちづくり方針」について、名栗地区や吾野地区に関するイメージ図を記載されていますが、推進体制など具体的な考えを教えてください。

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主幹	市全域での人口維持を考えたときに、山間地域に位置付けている交流拠点に人を誘導し、活用を促したいという考えから記載しました。名栗地区ではノーラ・名栗湖、吾野地区と東吾野地区については吾野宿やふれあい農園、休暇村奥武蔵を交流拠点に位置付けていますので、各拠点の回遊性を確保しながらエリア全体を活性化することでまちなかと山間地域を繋ぐという意図で位置付けております。
委 員	名栗方面には第二区地区や原市場地区もありますので、検討をお願いしたいです。 また、元加治駅周辺地域は土地区画整理事業も進んでおり、子育て世代も非常に増えている状況です。この地域は行政施設も少なく、こどもに関する施設も少ないと感じているため、都市機能誘導区域の誘導施設に入れていただくなど機能の充実を図っていただければと思います。
都市計画課長	元加治駅周辺は当計画の準中心拠点に位置付けており、元加治駅南口駅前通り線の開通や都市計画道路沿道の用途変更も予定されている中で、当該区域内の機能の充実を図っていきたいと考えております。
委 員	「奥むさし」の表記について、吾野地区では「奥武蔵」と漢字で統一していますので修正を検討していただければと思います。
議 長	他に質疑等ございますでしょうか。 ないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。なお、議事（１）につきましては、次回の都市計画審議会にて答申を予定しています。委員の皆様からの意見につきましては、引き続き事務局までお願いします。 以上で議事（１）を終了させていただきます。
議 長	続きまして、議事（２）「飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
都市計画課主幹	（事務局説明）
議 長	説明は以上でございます。質疑等はございますか。
委 員	第２００号生産緑地地区について、土地区画整理事業地内ということですが、使用収益の開始はいつでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主幹	令和6年10月7日効力発生の取消再指定にて仮換地指定と使用収益の開始が同時に行われる1号指定の通知を区画整理課から受けています。
議 長	他に質疑等がございますか。 ないようですので、以上で質疑を終了し、採決を行います。 「飯能都市計画生産緑地地区の変更について」は、原案のとおり可決することにご異議ございますか。
委 員	(「異議なし」の声あり)
議 長	ありがとうございました。 答申書については、後日、私から市長あてに提出させていただきますので、よろしくお願いします。
議 長	次に議事(3)その他を議題とします。 事務局から議題はありますか。
都市計画課主幹	特にありません。
議 長	ないようですので、以上で議事を終了とし、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。
都市計画課主査	ありがとうございました。 議事の(1)につきましては、次回の都市計画審議会にて答申を頂戴したいと考えております。 また、先ほど議決いただきました「飯能都市計画生産緑地地区の変更について」の諮問事項については、後日、答申書の写しを委員の皆様へ送付いたしますので、御承知いただきますよう、よろしくお願いします。 続きまして、次第「4 その他」でございますが、事務局から連絡事項がございます。次回、第2回飯能市都市計画審議会の開催は12月18日(木)午後2時から、会場は本庁舎5階の第1、第2委員会室を予定しております。委員の皆様におかれましては、年末のご多忙の中誠に恐縮ですがご出席いただきますようお願い申し上げます。 事務局からは以上ですが、委員の皆様から何か報告などございますでしょうか。
委 員	(「なし」の声あり)

発 言 者	発 言 内 容
都市計画課主査	ないようですので、閉会に際しまして、建設部長から御挨拶申し上げます。
建設部長	(部長挨拶)
都市計画課主査	以上をもちまして、令和7年度第1回飯能市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 11 : 33 閉会
議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 署 名 _____	